

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる
社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費

消費税率が引き上げられたことに伴う、地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。
令和６年度一般会計決算における地方消費税交付金（社会保障財源化分）の充当状況は、次のとおりです。

（歳入）地方消費税交付金（社会保障財源化分） 80,811 千円

（歳出）社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費 1,029,110 千円

【社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費】 (単位：千円)

事業名等		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国 県 支出金	地方債	その他	引上げ分の地方消費税 (社会保障財源化分の 市町村交付金)	その他
社会福祉	高齢者福祉事業	38,700	12,137	0	2,334	3,300	20,929
	児童福祉事業	251,052	162,544	0	16,445	9,816	62,247
	障害者福祉事業	220,873	156,001	0	216	8,807	55,849
	その他	95,318	5,582	0	15,661	10,090	63,985
	小計	605,943	336,264	0	34,656	32,013	203,010
社会保険	介護保険事業	159,974	9,104	0	0	20,550	130,320
	後期高齢者医療事業	131,404	20,567	0	0	15,097	95,740
	国民健康保険事業	64,121	25,677	0	0	5,237	33,207
	小計	355,499	55,348	0	0	40,884	259,267
保健衛生	健康増進事業	505	77	0	0	58	370
	母子保健事業	4,265	1,136	0	0	426	2,703
	予防対策事業	27,507	1,222	0	2,092	3,295	20,898
	その他	35,391	5,043	0	0	4,135	26,213
	小計	67,668	7,478	0	2,092	7,914	50,184
合計		1,029,110	399,090	0	36,748	80,811	512,461

※地方消費税交付金の社会保障財源化分の充当額は、各事業に要する一般財源の比率で按分しています。